

7月1日からのコロナウイルス感染対策における面会の緩和について

2020年6月26日

かりんの里複合福祉施設

施設長 有賀 良夫

今回の面会緩和については、自粛期間中のご家族様及び入居者様の心情を踏まえ実施いたしますが、施設としましては、継続して新型コロナウイルス感染対策を行い、入居者様の人命を最優先事項として捉えておりますので、下記の面会事項の遵守にご理解をいただき、施設運営に何卒ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

1. 面会緩和の期間

7月1日（水）10時より「面会禁止」→「面会制限」へ緩和いたします。

* 諏訪保健所管内にて感染者が出た場合には直ちに「面会禁止」対応へ戻します。

* 面会事項の逸脱等で、施設の感染対策が危険であると、施設長が判断した場合においても「面会禁止」対応へ戻します。

* 看取りに関しては特例とします。

2. 面会について

①面会は予約制とする。（前日までに面会の予約をしていただく）

* 予約の電話は、平日の10時～12時・13時～16時とさせていただきます。

②面会対象者

* 37℃以上の発熱・咳・喉の痛み・鼻水・吐気・下痢等の症状がある方の面会はお断りします。

* 県内在住で2週間以内に県外及び海外渡航のない方、尚2週間以内に県外の方と接触がある場合は申告してください。

* 高校生以上である事（中学生以下のお子様は禁止）

③面会人数

* 2名までで1日1回のみ。1週3回までとさせていただきます。

* 面会の時間は1つのユニットで重ならないように予め調整させていただきます。

④面会場所

* 各ユニットのご本人の個室のみとし、飲食等は一切禁止とさせていただきます。

* 面会時は、手指消毒の上、双方（ご家族・入居者様）共にマスク着用をお願いいたします。入居者様のマスクは施設にてご用意いたします。

⑤面会時間

面会は平日の10時～11時30分・15時30分～16時30分とし、面会時間は15分間（居室に入ってから15分）と制限させていただきます。

* タイマーを各ユニット用意し居室に置かせていただきます。

⑥面会の流れ

・面会の事前予約

面会の予約を受けた職員は、所属ユニットに連絡し、ご家族様から依頼を受けた予定で大丈夫であるか確認をします。（入浴日等で都合が悪い場合には、面会の予約を受けた職員かユニット職員が折り返し電話をして日時を連絡します）

面会予約が確定したら、事務室受付にある面会予約表に記入してください。

・面会当日

ご家族様は自宅にて検温してください。37℃未満で咳・喉の痛み・鼻水・吐気・下痢等の症状がなければ来所してください。

*37℃以上ある場合には施設へ面会キャンセルのご連絡をお願いします。

（☎0266-52-7111）

施設到着後、事務室受付にて再度検温し37℃未満であれば、手指消毒をし、面会受付簿に月日・入居者氏名・面会者氏名・体温・症状・県外への外出歴・入館時間を記入の上、入館証を首から下げ、各ユニットの入り口にて再度手指消毒をしていただき、居室へお入りください。

居室に入られましたら、職員がタイマーを設置させていただきますので、15分経過しましたら、ご退室をお願いいたします。

事務室受付にて、退館時間を記入の上、入館証をご返却ください。

3. その他

ご不明な点等ございましたら、下記の担当職員及びユニット職員にご遠慮なくお声かけください。

特養担当

相談員 石井 裕美

グループホーム

管理者 大村 香織 看護師 斉藤 ひでみ